『福島大学研究年報』の発刊に当たって

福島大学副学長 北村 寧

平成16年は本学が法人化と全学再編による「新生福島大学」として新たなスタートを切った画期的な年であった。「国立大学法人福島大学」となったこと、「学部制」から「学群・学類・学系制」へ転換したこと、「共生システム理工学類」を創設したこと、等々。法人化されて、まもなく2年になろうとしているが、この間、さまざまな新しい試みが行われ、新しい成果が生み出されてきた。『福島大学研究年報』(以下、『研究年報』と略称)も法人化のもとでの新たな所産の一つということができる。まず、『研究年報』発刊までの経過を簡単に述べておこう。出発点は平成16年度・年度計画(No.126)であり、それは「学内の各学部・センターによる10誌の学術刊行物・年報について、学系設置に伴い、既存の研究出版物、出版助成のあり方、新しい研究発表方法等の見直しと新しい方針を検討する」というものである。平成16年度新設の研究推進委員会はワーキンググループにおいて検討し、「学部研究論集方式を廃止し、全学研究機関誌『福島大学研究年報』を創設する」を主な内容とする方針案をとりまとめた。平成17年2月、研究推進委員会はこの方針を教育研究評議会に提案したが、2度の審議の後、役員会が引き取ることになった。役員会は『研究年報』刊行の新しい方針を3月31日の教育研究評議会に提案し、承認された。4月、研究推進委員会は内部に「研究年報編集委員会」を設置し、「編集・投稿規定」・「編集細則」・「執筆要領」の作成、原稿募集、レイアウト、印刷所との交渉等々を精力的に行い、このたびの発刊に至ったものである。

次に、『研究年報』の特徴と意義であるが、本誌は本学が重点的に配分した研究費による研究成果を発表する場として位置づけられており、これが大きな特徴である。「重点的に配分した研究費」とは平成16年度から措置した「奨励的研究助成予算」である。これは、平成16年度は学長裁量経費、奨励的研究経費、学術振興基金(学術研究支援助成)の3つの柱から構成され、平成17年度は学長裁量経費に代わって「プロジェクト研究推進経費」が措置されている。奨励的研究助成予算は選考により配分するもので、いわゆる競争的研究経費に相当する。これらの研究経費による研究成果を発表する場を大学として保障することは重要な意味があろう。なお、本学教員の前年度の「研究業績一覧」を掲載しているが、これも本誌独自のものである。

さらに、『研究年報』の刊行は対外的にも意義あるものである。1つは、研究活動のアカウンタビリティ履行を促進するということである。『研究年報』(冊子体)を電子情報で公表することにしたが、これは研究情報を広く社会に発信する点で大きな意味がある。もう1つは、研究活動に対する「評価」に関わる。国立大学法人評価委員会による「評価」と「認証評価機関」による大学評価(認証評価)を受けねばならないが、本誌刊行はこうした二重の「評価」への積極的対応として一定の意義を有するといえよう。

いうまでもなく、『研究年報』は大学として発行する「研究機関誌」である。この創刊号を出発点として、今後多くの研究成果が発表され、特色ある「全学研究機関誌」として発展していくことを念願している。最後になったが、刊行にご協力いただいた方々に心から感謝の意を表し、発刊の辞としたい。